

令和5年中泊町教育委員会10月定例会会議録

日時 令和5年10月30日（月）

午前10時00分

場所 中泊町役場2階 委員会室2

【議事日程】

開会

- 1 会議録署名委員の決定
- 2 会期の決定
- 3 報告第7号 令和6年度における小学校及び中学校の学級編制（見込み）並びに特別支援学級編制（見込み）について
- 4 報告第8号 中泊町部活動地域移行検討委員会委員について
- 5 報告第9号 令和5年度中泊町善行功労者表彰について
- 6 その他

閉会

【出席委員】

教育長 鈴木 信也、 教育長職務代理者 宮越 寛、 委員 佐井川 智道、
委員 東山 綾子、 委員 角田 龍二

【欠席委員】

なし

【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、課長補佐 宮越 敏宜、課長補佐 白崎 春樹、

【署名委員】

委員 佐井川 智道、 委員 角田 龍二

(午前10時00分 開会)

○教育長 定刻となりました。ただいまの出席委員数は5名です。定足数に達していますので、これより令和5年中泊町教育委員会10月定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、3報告、その他となっております。

日程第1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第20条第3項の規定に基づき、佐井川 智道 委員、角田 龍二 委員を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

<報告第7号>

○教育長 日程第3、これより「議事」に入ります。報告第7号「令和6年度における小学校及び中学校の学級編制（見込み）並びに特別支援学級編制（見込み）について」を議題にします。事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第7号「令和6年度における小学校及び中学校の学級編制（見込み）並びに特別支援学級編制（見込み）について」 ご説明いたします。

議案書をご覧ください。

10月4日に青森県教育委員会へ令和6年度の学級編成の届出書を提出いたしました。ご覧のとおり児童生徒数、学級数、見込み数となっております。

中里小学校につきましては各学年1で6クラス、特支が知的で1クラス、情緒で3クラス、人数的には2人ということになっております。

武田小学校ですが、2年3年、それから5年6年に複式学級がありまして、クラスは4、そして知的で1クラス、自閉症・情緒で2クラス、人数は1，4というふうになっております。

それから薄市小学校、こちらは2年3年、それから4年5年、これが複式学級になりまして、同じくクラスは4、特支の方は知的で1クラス、人数は1人となっております。

ます。

小泊小学校に関しましては、今年度、初めて複式が発生しまして、2年3年で、1クラスということになりますので、小学校は5クラス、それから特支の方は知的で1、自閉症・情緒で2クラス、人数も1、2というふうになります。

そして中学校になりますが、中里中学校は、今年3年生が1クラスだったんですが、来年度の見込みは全学年で2クラスずつということになりますので、今年度より1クラス多い6クラスになります。

特支の方は、知的で2，自閉症・情緒で1ということになります。

それから小泊中学校ですが、こちらは各学年1クラスずつで合計3クラス、特支は自閉症・情緒で1ということになります。

以上報告第7号のご報告といたします。

○教育長 今の課長の説明で訂正があります。知的が1、自閉症・情緒これは人数なので、みんな1です。

○教育長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○角田委員 知的と自閉症・情緒、これをやっぱり区分けしないと駄目ですか。

○教育長 昔は特殊学級で今は特別支援学級という名前ですけど、知的はちょっと計算が苦手とか、自閉症・情緒は発達障害系で、ADHDとかって聞いたことがありますよね。知的能力はあるが、落ち着きがなく立ち歩いたりとか、そういうところで、対応方法が違うので、知的と自閉症・情緒は別れています。

○角田委員 これは当然専門性の持った先生が担当するのですか。

○教育長 森田養護学校とかの先生は、特別支援学校の免許持っているんですが、ただ普通の先生方に関しては免許を持っていないかと思います。中には持っている方もいますが、ただ、それなりの研修をして対応していると思います。

他に何かありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

<報告第8号>

○教育長 日程第4、報告第8号「中泊町部活動地域移行検討委員会委員について」を議題

にします。事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第8号「中泊町部活動地域移行検討委員会委員について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

先月の定例会において中泊町の検討委員会設置要綱を制定させていただきまして、先月の定例会でも事前に予告させていただきましたが、その検討委員を以下のとおりとするものでございます。

その14名の委員でございますけれども、学校の校長先生、それから部活動の代表、それに保護者の代表としてPTA会長、それから各競技団体、それぞれの代表としてこのようなメンバーを決定させていただきました。

簡単ですが、以上、ご説明いたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○角田委員 検討委員ですから、実際にその場に立ってやっていくことをこの委員会の中で決めていくということですか。

○教育課長 これで計画をつくり、土日、休日の部活動をどうするかということになります。

○角田委員 例えば、種目にもよるんでしょうが、おばあちゃんとかおじいちゃんとか、そういう人も指導者の中に入れて欲しいと感じました。元気がいいし、60代位の人だったら、十分に指導もできるぐらいのレベルじゃないかと。

○教育課長 この委員の中にも60代で現役の指導者の方も含まれています。

○宮越委員 これは検討委員会ですが、今後、実際に指導に携わる人になると思いますが、これ以外にも、指導者をもっと増やしていくのですね。

○教育課長 学校はずっと続きますので、例えばこの人たちが居なくなっても継続していく体制を作っていくっていいにはどのような方法がいいのか検討していただく委員会ということになります。

○宮越委員 報酬の話は今後検討していくことになりますか。やはり報酬があれば気持ち的に違うので、前向きに検討していただければ。

○教育課長 その計画を作るにあたって考慮されるべき事項になります。

○教育長 他に何かありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

<報告第9号>

○教育長 日程第5、報告第9号「令和5年度中泊町善行功労者表彰について」を議題にします。事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第9号「令和5年度中泊町善行功労者表彰について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

先般、総務課の方に故小田原幸雄氏を中泊町の最高賞である善行功労者表彰に推薦したところでありますその結果が届きまして、表彰すべきものと認めるという決定されました。該当する条項は教育学術芸術および体育と文化の振興の発展に寄与ということで、表彰規則第2条第4号に該当するということで、表彰が決定しております。

○教育長 何かご質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

<その他>

○教育長 日程第6、その他として、何かありますか。

まず、事務局から何かありますか。

○教育課長 ①「公設塾の進捗状況」について報告

②国際化に対応する中泊町教育環境構築「メタバース」について説明

○宮越課長補佐 次回の定例会は11月27日(月)～30日(木)の間で予定しています。

○教育長 他によろしいですか。

それではこれもちまして、令和5年中泊町教育委員会10月定例会を閉会します。

(午前10時58分 閉会)

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和5年 月 日

教 育 長 鈴 木 信 也

署 名 委 員 佐井川 智 道

署 名 委 員 角 田 龍 二

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐 宮 越 敏 宜